

## 流山市ブランディングサイト作成仕様書

本仕様書は、令和3年度流山市ブランド推進業務委託内における「流山市ブランディングサイト（以下「本サイト」という。）」の作成にあたり、基本的事項について定めるものである。

### 1 目的

平成22年から、首都圏域に在勤・在住する共働き子育て世代（DEWKS）に向け「母になるなら、流山市。」のキャッチコピーのもと市のPRを推進し、平成24年にPR情報の「受け皿」となるよう「流山市公式PRサイト」を作成した。

流山市公式PRサイト <http://www.nagareyama-city.jp/>

令和3年度からの市のマーケティング戦略は、ブランディングに移行することから、サイトを「流山市ブランディングサイト」として一新し、市ブランド情報展開の「受け皿」として効果的に機能するよう企画構成し、市と協議の上サイトを作成することを目的とする。

### 2 業務内容

流山市への共感・愛着に導くため、本サイトを作成し、全体をとおした明確なサイト構造とデザインコンセプトを設け、市ブランディングの基礎となるものとする。

内容については、以下のとおりとする。

#### (1) 本サイト作成に係る要件

本サイトにおける主な閲覧者はスマートフォン利用ユーザーと想定するが、PC・タブレット端末等での閲覧も可能とすること。

Windows・MacOS・iPhone・Androidの汎用ソフトウェアでの閲覧が可能であり、その動作を保証すること。

クラウド環境のサーバーは受託者において用意すること。その調達費用及び本件業務期間における維持管理費用は本契約に含むものとする。

セキュリティ対策を万全にすること。

SEO対策を万全にすること。

公開環境にSSLサーバ証明書を導入設定すること。公開するページが全てSSL対応されていること。

本サイトのURLにはサブドメインを設定すること。また、サブドメインは市で指定したものを使用すること。

本サイトを公開後、流山市公式PRサイト（<http://www.nagareyama-city.jp/>）を公開停止にするため、流山市公式PRサイト内の平成27年から令和元年の

インタビューページのデータを本サイト、ないし市ホームページ等へ移行し、今後もインタビューページあるいはインタビュー内容を閲覧可能とすること。他の流山市公式PRサイト内のページデータ移行は必要としない。

流山市HP及び市が関連するSNS等と連携すること（リンクの掲載等）。

（市関連サイト例）

流山市ホームページ <https://www.city.nagareyama.chiba.jp/>

m o r i c o m twitter : <https://twitter.com/nagareyamamori>

Facebook : <https://ja-jp.facebook.com/moricomnagareyama>

森のマルシェYouTube

<https://www.youtube.com/channel/UCXcA65d4G11rqnGg-aBQ1Dg/videos>

本サイトに使用する素材等は、著作権等知的財産権の所在が明らかなものでありかつ、その所有者と仕様に関して合意が得られているもののみを使用すること。

その他、自治体がブランド展開する情報サイトとしての機能を満たすこと。

## （２）本サイトデザイン

トップページのデザインが流山市ブランディングの方向性（良質感・快適さ・先進性・独自性等）をあらわすものであり、一見で興味関心を惹くデザインであること。

流山市のビジュアル・アイデンティティと本サイトのデザイン方向と違和感なく、親和性あるデザイン方向であること。

流山市ビジュアル・アイデンティティガイドライン

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/section/1009951/1009954/1020249.html>

本サイト全体が一貫性あるデザインであること。

## （３）本サイト構成

本サイトは最低限以下 ～ の要素を含めたうえで構成すること。別紙サイトマップイメージも提示するが、これらの要素が含まれる構成であれば、サイト構造・見せ方の変更は可能とする。また、これらの要素以外にも必要と考える要素があれば、追加は可能とする。

流山市ブランディングとは

市ブランディングの概要を説明する。

流山市ブランド資源の紹介

a．都心から一番近い森のまち

b．母になるなら、流山市。

c．市民の知恵と力が活きるまち

a～cの市ブランド資源の詳細を紹介すること。サイト作成に必要となる市ブランド情報に関する取材・写真提供等は、市が全面的に協力する。

提案時には、市が集積すべき情報の概要を明示すること。

#### 市ブランディング進捗情報

随時、市ブランディング関連情報をアップデートするページを用意すること。このページにおいては必ずCMSを導入し、専門知識を持たない職員であっても継続的な更新が可能なページとすること。

#### 別紙サイトマップイメージ参照

### (4) 公開時期

本サイトの公開予定時期は令和3年11月頃とする。ただし、社会状況等により、公開時期を調整する可能性もあるため、最終的には市と協議の上で決定するものとする。

### (5) その他

本仕様の定めのない内容であっても、本ホームページの設置目的に適うと思われる機能・方法等、提案事業者独自の強み及び提案がある場合には、積極的に提案すること。

## 3 特記事項

### (1) 機密保持等

受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、そのために必要な措置を講じること。また、受託者は、本業務の実施にあたり個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

すべての作業において、本業務に係るデータの取扱いには細心の注意をもって管理すること。

### (2) 保守要件

委託業務の最終成果物の瑕疵に対して納入後3ヶ月間無償補修ができる体制を用意すること。

委託業務の最終成果物に係わる問題で、障害等が発生した場合、本市の要請に応じて問題解決に協力すること。

#### 【本仕様に係る問合せ先】

〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1

流山市 総合政策部 マーケティング課

電話：04-7150-6308(直通)

FAX：04-7150-0111

メール：[market@city.nagareyama.chiba.jp](mailto:market@city.nagareyama.chiba.jp)

# サイトマップイメージ

